平成２３年（フ）第１８９５号
名古屋市中村区草薙町１丁目79番地の１
債務者　徳弘　逸紀
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２５５号
愛知県新城市川田字新平15番地57
債務者　古瀬　弘文
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　裕資
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１７号
新潟県村上市浜新保283番地
債務者　本間　　栄
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第５２５号
熊本市新土河原１丁目７番５号
債務者　松井　桂子
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８９号
北海道稚内市港４丁目８番４号　アーバンみなと201
債務者　向　　朝春
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５２号
栃木県那須郡那須町大字高久甲2692―112　アメリカンカントリーコテージミナミ、住民票上の住所栃木県那須郡那須町大字高久丙3193番地304
債務者　清水　陽子
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第２５４４号
横浜市青葉区つつじが丘24―18　ハイムアゼリア101号、住民票上の住所横浜市旭区若葉台４丁目30番1308号
債務者　山口　聰彦
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６０１号
横浜市金沢区富岡東５丁目１番３―403号
債務者　池田　　隆
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３０号
熊本県宇城市松橋町松山3566番地８
債務者　吉川　賢児
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４３１号
相模原市中央区上溝127番地　スワテラス小山107
債務者　草薙　勝美
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月13日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１３１号
富山県高岡市明野町１番３号
債務者　ら・なあ～にこと　西島　才七
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第２５８４号
横浜市旭区中沢２丁目42番２―702号
債務者　加藤　朝市
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６７号
愛知県田原市宇津江町ドウ亀68番地
債務者　鈴木　源英
1　決定年月日時　平成23年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　破産債権の届出期間　平成23年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１０５４号
神戸市東灘区本山中町３丁目５番22号　ライオンズマンション本山第６―202号
債務者　干場規矩雄
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部